



Q 両親が高齢になっており、いつ介護の問題がおきるかわからない状態で、不安に思っています。退職せずに、仕事と介護を両立するた

めにはどうすればいいでしょうか。

A 令和4年度の総務省の調査では、鳥取県内の働きながら介護をしている人は約1万7千人です。これは5年前よりも約1割増加しており、高齢化が進む中では今後増加が見込まれています。

介護離職することな

仕事と介護の両立はどうすればいいですか

く、仕事と介護を両立での用事の時に利用できるきるよう、育児・介護休業法では、さまざまな制度を定めています。法で定めた制度は会社の規模にかかわらず利用できます。

令和7年4月からは、仕事と介護の両立支援のための取り組みが拡充されており、40歳になる労働者に対する介護に関する制度の情報提供と、介護に直面した労働者から申し出があれば、仕事と

まず、介護休業では、要介護状態にある家族1人につき通算93日まで、3回を上限に分割して仕事を休むことが出来ます。パートなど非正規の方も、一定の要件を満たせば利用できます。休業中の収入が不安かと思いますが、休業中の賃金の67%が介護休業給付として雇用保険から受け取れます。休業の他にも通院の付き添いなどの短時間

今から市町村の介護の相談窓口や会社の就業規則等の確認などの準備をおきましょう。

鳥取労働局雇用環境・均等室

電話0857(29)1709